

### Ⅲ. 基準ごとの自己評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### 《1-1の視点》

##### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

###### (1) 1-1の事実の説明（現状）

日本工業大学は、昭和 42(1967)年の開学時、創設者の工業・工学教育に対する理想の実現、そして当時の工業高校生の大学への進学状況の困難さの打開を目指し、5項目を「建学の精神」として掲げた（1頁参照）。

「建学の精神」は、大学創設以来、教職員の行動の規範として深く根付いている。

「建学の精神」は以下の方法で学内外に示されている。

- ・教育運営の基本的事項を記載する「学生便覧」の冒頭に掲載し、学生及び教職員に配布し示している。
- ・「職員ハンドブック」に掲載し、教職員に周知している。
- ・大学ホームページに掲載し、学生、教職員及び広く一般社会に示している。
- ・入学式、学位記授与式、後援会総会など、各種大学行事において理事長、学長他役職者が、「建学の精神」とその思想について述べている。

さらに、学園創立 100 周年を機に、「建学の精神」を敷衍し、5項目の「日本工業大学の理念」を定めた。

100 周年以降今日まで、この「建学の精神」「日本工業大学の理念」を「日本工業大学綱領」として学内外に周知する努力を続けており、本学のこれからの基本理念として浸透しつつある。

###### (2) 1-1の自己評価

「建学の精神」は、本学の存立基盤として、学生、教職員、学園内外に広く周知、理解されている。また、「建学の精神」を時代の変化に対応させた「日本工業大学の理念」を定めたことは評価できる。

###### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

「建学の精神」の周知度に比較して、「日本工業大学の理念」の周知はこれからの課題であり、「精神」「理念」一体の本学の基本姿勢の周知、理解を広報媒体への頻繁な掲載等により一層推進していく。

##### 1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ、学内外に周知されていること。

###### 《1-2の視点》

##### 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた大学の使命・目的が明確に定められているか。

**1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。**

**1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。**

**(1) 1-2の事実の説明(現状)**

「建学の精神」を踏まえ、これを「日本工業大学の理念」と「日本工業大学の教育目標」の2つに展開し、定められている。「日本工業大学の理念」はその前文に、「日本工業大学は次の5つの理念を持って教育、社会貢献に努力します」と謳っているように、大学の使命・目的を明確に定めたものである。

これに対して、「教育目標」は、日本工業大学の人材育成に関する使命、目的を表わしたものでより具体的な教育目標となるよう定められており、個々の教学運営活動の指針となっている。周知については、以下のように行っている。

- ・「建学の精神」とともに「日本工業大学の理念」を「日本工業大学綱領」として、学内に掲示し、学生、教職員に周知している。
- ・全学新生に対して、フレッシュマンゼミにおいて「学長メッセージ」として説明することによって、学生へ周知している。
- ・「建学の精神」とともに、「日本工業大学の理念」「日本工業大学の教育目標」は、大学ホームページに掲載し、学生、教職員と共に広く一般社会に示している。

**(2) 1-2の自己評価**

大学の使命・目的は「建学の精神」を踏まえ、明確に定められている。また、学内外に対する周知も学内の掲示、大学ホームページ、学長メッセージなどを通じて十分行われているといえる。

**(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)**

「日本工業大学の理念」「日本工業大学の教育目標」については、学園創立100周年を機に策定されたばかりであり、これから学内外への周知方法についての細かな検討、その使用の励行のための規程化を行っていく。

**[基準1の自己評価]**

「建学の精神」は、本学のこれまでの教学運営の基本として十分周知され、実践されてきたといえる。また、それを踏まえて、「日本工業大学の理念」「日本工業大学の教育目標」を定めたことは評価できる。この策定が、学園創立100周年を機に行われたことは意義のある事といえる。今後は、これらの精神・理念を学内外に強力に周知していく必要がある。

**[基準1の改善・向上方策(将来計画)]**

「建学の精神」と共に、学園創立100周年を機に定められた「日本工業大学の理念」等を、学内外に周知し、教学運営に生かしていく努力を今後さらに続けていく。そのための規程を定め、それを遵守していく方向で検討していく。